

令和6年12月11日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公印省略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件名	内容	履行場所	履行期間
情-I-066	ICカード立入証等発行管理システム点検役務	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和7年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）

3. 入札日時 令和7年1月17日（金）11:00

4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室

5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否 要

10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項、保有個人情報等の取扱いに関する特約条項、資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項

11. その他

- (1) 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
(2) 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
(3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
(4) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年1月15日（水）までに、下記担当者必着分を有効とする。
(5) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
(6) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。
受付時間 9:30~18:15（12:00~13:00までの間を除く）

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名：「件名：〇〇〇」 入札案内送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 森田 電話 03-3268-3111 内線 20823

仕 様 書			
件名	I Cカード立入証等発行管理システム点検役務	作成年月日	令和6年10月21日
		作成課	大臣官房会計課庁舎管理室

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、「I Cカード立入証等発行管理システム（以下「本システム」という。）点検役務」について規定する。

1.2 用語の定義

- (1) 修復とは、建築物等の劣化した部分若しくは部材、又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
- (2) 交換とは、部材及び部品等を取り替えることをいう。
- (3) 確認とは、目視あるいは簡単な作動により、その状態を認識することをいう。
- (4) 接続とは、本システムと関連システムとの間で、ネットワークを通じて情報の送受が可能な状態をいう。

1.3 引用文書等

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲内において本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、本仕様書と引用文書の規定が異なる場合は、本仕様書の規定が優先する。

(1) 引用文書

- ア 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日変更閣議決定）
- イ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）
- ウ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- エ 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成4年東京都条例第140号）
- オ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

(2) 関連文書

- ア 市ヶ谷庁舎(22)ゲート新設工事 入退庁管理システム 完成図書
- イ 市ヶ谷庁舎(22)ゲート新設工事 監視カメラシステム 完成図書
- ウ I Cカード立入証等発行管理システム仕様書（防衛省経理装備局会計課庁舎管理室 22.10.7）
- エ I Cカード立入証等発行管理システムNW仕様書
- オ I Cカード立入証等発行管理システム運用マニュアル
- カ 国家公務員のI Cカード身分証に関する共通仕様 第2.10版
- キ 防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）
- ク 情報システムに係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防装庁（事）第3号。31.1.9）
- ケ 情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための細部事項について（通知）（装プ武第188号。31.1.9）
- コ I T利用装備品及びI T利用装備品等の関連役務の調達におけるサプライ

チェーンリスク対応について（通知）（装管調第 807 号。3.1.21）
サ I T 利用装備品及び I T 利用装備品等の関連役務の調達におけるサプライ
チェーンリスク対応への対応に関する事務処理要領について（通知）（装管
調第 808 号。3.1.21）

1.4 一般事項

1.4.1 共通事項

- (1) 防衛省市ヶ谷庁舎内（以下「防衛省内」という。）への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下「施設管理担当者」という。）の指示に従い、直ちに防衛省が定めた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入ってはならない。
- (2) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に該当する場合、その基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合にはこれに従う。

1.4.2 業務関係図書等の管理

- (1) 業務関係図書、契約相手方が作成した業務計画書、作業計画書及び業務報告書及び本業務関係書類（以下「業務関係図書等」という。）は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
- (2) 業務関係図書等（契約相手方が作成した業務計画書、作業計画書及び業務報告書を除く。）を自ら使用するために複製する場合は、事前に施設管理担当者に届出る。
- (3) 契約相手方は、施設管理担当者の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておく。
- (4) 業務関係図書等（契約相手方が作成した業務計画書、作業計画書及び業務報告書を除く。）は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。

1.4.3 ディーゼル車規制の遵守

- (1) 本契約の履行にあたっては、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に規定するディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させる。
- (2) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。

2 点検に関する要求事項

2.1 全般

契約相手方は、2.4 項に定める点検内容に基づき点検作業を行う。

2.2 点検期間

官側との調整による。（点検期間は契約締結日～令和 7 年 3 月 31 日までの平日 1 日または 2 日とする。）

2.3 点検の対象機器及び構成品

点検の対象機器は、別紙第 1 に示す全ての機器及びそれらに搭載されるソフトウェアとする。

2.4 点検内容

2.4.1 点検内容

本システムにおける点検内容は、表 1 による。

表1 点検内容

番号	装置区分	点検内容	対応時間等 (*1)	備考
1		<p>点検</p> <p>システム全体（機器及びソフトウェア）に対する点検として、次を実施する。詳細については、施設管理担当者と調整すること。</p> <p>(1)点検</p> <p>ア 機器筐体の変形等確認</p> <p>イ 発行機の差込プラグの状況確認</p> <p>ウ 機器の異常音、過熱等確認</p> <p>エ 端子緩み確認</p> <p>オ 動作確認</p> <p>カ その他、必要な点検</p> <p>(2)清掃</p> <p>ア 機器筐体の清掃</p> <p>イ 機器の外気取り入れ口の埃等の除去</p> <p>ウ 各種ケーブル・コネクタ部の清掃</p> <p>エ その他、必要な清掃</p> <p>(3)ログの確認</p> <p>(4)表3に示す関連システムとの接続確認</p> <p>(5)要交換部品調査（消耗品を除く。）</p> <p>(6)点検作業実施中に発見した異常及び不具合については、その旨を申し出て施設管理担当者と協議の上、必要な応急措置を実施する。</p> <p>ただし、消耗品、有償交換部品及び機器（代替品を含む。）の提供並びに工事（付随する設定変更工事を含む。）は除く。</p>	<p>期間中1回（平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。）</p>	<p>点検に必要な資材等は、契約相手方の負担とする。</p>

*1 対応時間等は原則とし、時間外に緊急対応が必要な場合は官側の指示に従うものとする。

2.4.2 業務体制等

(1) 契約相手方は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

なお、業務責任者及び業務担当者は業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼任を妨げないが、業務が円滑に実施できるよう留意する。

- (2) 業務責任者とは、業務を総合的に把握し業務を円滑に実施するために施設管理担当者との連絡調整を行う者で、現場における契約相手方の責任者をいう。
- (3) 業務担当者とは、業務責任者の指示により業務を行う者をいい、現場における契約相手方の担当者をいう。
- (4) 契約相手方は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底する。
- (5) 契約相手方は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した服装を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にする。

2.4.3 作業の実施方法

2.4.3.1 進行管理

- (1) 業務報告書の作成
 - ア 点検

契約相手方は、点検を実施した後、実施した点検作業等について業務報告書を作成し、施設管理担当者へ提出して承認を得る。

2.4.3.2 点検業務における提出文書

契約相手方は、表 2 に示す文書を施設管理担当者に提出する。

表 2 提出文書

番号	文書名	部数	提出時期	備考
1	業務報告書	紙媒体：1	点検後	点検において実施した作業内容ごとに技術者数や作業時間を記載する。

2.4.3.3 点検作業上のその他の条件

- (1) 契約相手方は、本作業を遂行する上で必要とする文書及びデータ等については、施設管理担当者に開示、貸与を求めることができる。
- (2) 本作業の遂行に必要な資料、施設及び設備は、施設管理担当者の許可を得た後、所定の手続きを経て利用することができる。
- (3) 本作業の遂行により生じた廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等の関係法令に基づき、契約相手方が適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出する。
- (4) 本作業の遂行により、施設又は機器に何らかの損傷が発生した場合については、直ちに施設管理担当者に報告するとともに、施設管理担当者の指示に従い、契約相手方の責任及び費用負担により修復を行う。
- (5) 契約相手方は、役務の実施に関して施設管理担当者と調整し、可能な範囲で、次の事項についての支援を無償で受けることができる。
 - ア 電気及び隊内電話の利用
 - イ その他、施設管理担当者が必要と認めた事項

2.4.3.4 業務検査

2.4.3.2 点検業務における提出文書 表 2 に示す提出物等に基づき、支出負担行

為担当官補助者等が行う。また、契約相手方は監督及び検査に対して協力する。

2.4.3.5 関連システム

本システムと接続又は関連しているシステムは、表3に示すとおりであり、本システムの構成図は別紙第2に示すとおりである。

表3 関連システム

項番	関連システム	管理省庁
1	防衛省中央OAネットワーク・システム	防衛省
2	防衛省入退庁ゲート管理システム	

2.5 サプライチェーン・リスク対応について

- (1) 情報システムに係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）に基づく特約条項による。
- (2) 本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、納入品について、情報の漏えい若しくは破壊又障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋め込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

3 その他の指示

3.1 秘密保全

- (1) 契約相手方は、調査等の実施に必要な官側の保有する資料等について、要求元と細部を協議の上、無償で貸付又は閲覧することができる。
- (2) 契約相手方は、資料等の取扱いについて細心の注意を払うものとし、本契約の履行にあたって知り得た知識を漏えい又は他に転用してはならない。また、本契約の履行にあたり知り得た事項について守秘義務を負い、その効力は本契約終了後も継続する。
- (3) 契約相手方は、本契約に係る情報及び情報システム以外の防衛省が所管する情報及び情報システムに不要なアクセスを実施しないこと。
- (4) 契約相手方は、パソコン及び可搬記憶媒体の持ち込みについて施設管理担当者との協議の上、その指示に従うこと。

3.2 個人情報保護

契約相手方は、「個人情報の保護に関する法律」及び契約の相手方が定めた個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報を取り扱うこと。

3.3 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに支出負担行為担当官等と協議する。

点検対象機器一覧表

機器名	数量	構 成 品	型 式	内訳	メーカー
ICカード立入証等発行管理サーバ	1式	サーバ本体	Express5800/GT110g(2C/G3240-W2012R2)	1	日本電気
			組込出荷専用4GB増設メモリボード(1x4GB/U)	2	
			RAIDコントローラ搭載キット	1	
			RAIDコントローラ(OMB, RAID 0/1)	1	
			組込出荷専用500GB HDD	2	
			内蔵DVD-SuperMULTI	1	
			液晶ディスプレイ	19型液晶ディスプレイ	
		OS	Microsoft Windows Server 2012 R2 Standard	1	マイクロソフト
			Microsoft Windows Server 2012 CAL (5 Device)	1	
		データベースソフトウェア	(サーババンドル用)Microsoft SQL Server 2014 Standard Edition サー	1	マイクロソフト
			(サーババンドル用)Microsoft SQL Server 2014 1 Device CAL	1	
		バックアップ装置	外付RDX	1	日本電気
			外付USBケーブル(USB3.0)	1	
		バックアップソフトウェア	Acronis Backup 12 Server License + 初年度AAS GESD 1	1	アクロニス
		ウイルス対策ソフトウェア	GOV Symantec Endpoint Protection 12.1 ライセンス +ベーシックメンテナンス1年 D(5-	1	シマンテック
		PDF閲覧ソフトウェア	Adobe Reader XI	1	アドビシステムズ
		無停電電源装置	無停電電源装置(500VA)	1	日本電気
UPS 管理ソフトウェア「PowerChute Business Edition Basic v9.1.1」					
ICカード立入証等発行管理端末	1式	端末本体	Mate MK33M/E-N[Win8.1Pro Update 64bit(Win10Pro DG)] タイプME/Core i5-4590 (3.30GHz)	1	日本電気
			8GB (DDR3-SDRAM (PC3-12800)、4096MB x 2)	1	
			ミラーリング用 500GB HDD×2(Serial ATA/600、7200rpm)	1	
			ミラーリング Serial ATA RAID	1	
			DVDスーパーマルチドライブ(薄型)	1	
			GeForce GT 630(デュアルディスプレイ対応)	1	
			PCI スロット	1	
			液晶ディスプレイ	17型SXGA液晶(1280×1024ドット、デジタル/アナログ共用、ステレオスピーカ搭載)	

保守対象機器一覧表

機器名	数量	構成品	型式	内訳	メーカー
ICカード立入証等発行管理端末		OS	Windows® 8.1 Pro 64bit	1	マイクロソフト
		ICカード発行ソフト	ICカード発行管理ソフト (KK1)	1	日本電気
			カード発行ソフトウェアCIS (レイアウト・発行処理)	1	富士フィルム イメージングシステムズ
		ウイルス対策ソフトウェア	GOV Symantec Endpoint Protection 12.1 ライセンス +ベーシックメンテナンス1年 D(5-249)	1	シマンテック
		事務用ソフトウェア	OpnGov Office Professional Plus 2016(J/E) Std	1	マイクロソフト
		人名外字ソフトウェア	イースト人名外字1500 V5 ビジネス版	1	イースト
		PDF閲覧ソフトウェア	Adobe Reader XI	1	アドビシステムズ
		バックアップソフトウェア	Acronis Backup 12 Workstation License +初年度AAS GESD 1 - 4	1	アクロニス
		USBマウス (光学式) USBキーボード	USB 109キーボード & USBレーザーマウス (シルバー)	1	日本電気
ICカード立入証等発行管理端末用プリンタ	1台		MultiWriter 5140	1	日本電気
ICカードプリンタ	1台		カードプリンタCX-7000	1	JVCケンウッド (ジー・プリンテック)
ICカード立入証等発行管理端末用カードリーダーライタ	1個		非接触型 ICカードリーダーライタ	1	NECプラットフォームズ
スキャナ (顔写真データ取込装置)	1台		Image Scanner fi-7160	1	富士通
			写真台紙取り込みソフトPhoto Scan System Multi	1	富士フィルム イメージングシステムズ
ICカードシュレッダー	1台		シュレッダーS40CB	1	アスカ

ICカード立入証等発行管理システム周辺装置（概略図）

